予算決算委員会総務文教分科会会議記録

(令和5年度当初予算審査)

1. 日 時	令和5年3月14日(火) 9時30分開議
	令和5年3月14日(火) 16時15分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、原田豊彦副座長、齋藤桊博委員、足立義則委員、
	安井博幸委員、隅田雅春委員、小畠政行議長
4. 欠席議員	なし

5. 会議に付した事件

議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

6. 議事の経過

向井座長 開議宣告

■行政経営部

日程第1 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

【主な説明】

(当初予算説明資料に基づき説明)

【主な質疑】

隅田委員

令和5年度は、税収が全てにおいてアップするということで非常に喜んでおりますが、24ページで、法人税が前年比39.2%の増と伺いました。大幅アップの根拠を説明していただければと思います。

行政経営部

39.2%の増ですが、令和4年度の現時点におきましてもすでに、2億7600万円入ってきている状況ですので、国内需要が底上げになっているような状況です。上昇率を鑑みまして39.2%の増とさせていただいいます。

隅田委員

業界全般なのか、例えばこういう業態のところは特にアップしているとかそのような差異はありますか。

行政経営部

小規模の法人はそもそも法人税割が、かかっていないところがございますが、大規模なところは景気に敏感に反応する傾向がございますので、比較的大規模なところを基準としています。

安井委員

説明資料23ページで、市民税に係る課税人数が2万257人と先ほど説明を受けましたが、これは昨年と比べると増えているのか減っているのか。また税金を払っておられる方の傾向というかどういう状況なのか教えてください。

行政経営部

2万257人と申し上げましたが、この人数については、最近あまり変化はありません。ただ、女性が社会に進出する傾向が強いところがあります。

安井委員

それは103万円の壁とか130万円の壁などの女性の場合は控除の関係がありますが、その辺の税制改革等と絡んでこの課税人数というのは大きく左右されるのですか。

行政経営部

2万257人と申し上げた数字は、市民税は均等割がございまして一定 の所得以上の方は均等割5800円がかかりますが、その対象にある方を カウントした数字です。

安井委員

2万257人のうち、女性の人数は何人ぐらいですか。

行政経営部

申し訳ないですが今手元に資料がございませんのでまた後刻提出させていただきます。

(後刻資料の提出を行い、女性比率約4割と説明)

隅田委員

説明資料の25ページの固定資産税ですが、こちらも3%アップということですが、これは企業ですかそれとも個人の家ですか。 3%アップの状況の説明をお願いします。

行政経営部

固定資産税の課税につきましては土地と家屋と、償却資産の3つで構成されておりますが、土地に関しては、ほぼ横ばいの状況ですので増減はありません。

家屋については、新築家屋が140棟ほど令和4年中に建っております

ので、若干の増となっております。それとあまり大きくはありません が企業が経費で使っている機械等の償却資産が、景気が回復傾向にあ ることから設備投資の傾向にありますので、その分が増になっており ます。

小畠議長

税収が増えるのはうれしいのですが、今回の数字はどの時点で予想された数字ですか。

行政経営部

この予算を作成しましたのが、昨年11月頃です。おおよその経済の流れなどを鑑みまして作成しておりますが、固定資産税に関しては1月1日の所有者に関してかかりますので、ほぼこの予算どおりの数字と思われます。市民税におきましては、今確定申告を受け付けております。そのデータをもとに賦課を致しますが、国内需要が伸びておりますので、給料も上がっているということを予測しております。

軽自動車税につきましては4月1日の保有台数について課せられるものですが、台数は余り増減がございません。しかしながら、旧税率という税率があります。旧税率の車両は徐々に減っておりますが、税率の高い新税率の車両が増えております。また旧税率でも13年を超過しますと高い税率になります。その分で税額が増えているところです。

行政経営部

予算ですが、令和4年ですと令和4年の9月頃に固定資産税や市県民税の課税は終わっていますので、その時点で増減があれば、補正予算をさせていただいています。

予算要求の11月頃には、当然令和4年度の予算、課税規模はほぼ確定していますので、それに基づいて、令和5年を見積もるということにしていますので、当初予算比較ですと差が出てきますが、課税実績というベースで考えた場合は、それを踏襲した形で予算を編成しています。

隅田委員

29ページの市税で延滞金の歳入が560万4000円となっていますが、延滞金の徴収状況の説明をお願いします。また弁護士がおられて法的手続をとられてこうなっているのか。説明をお願いします。

行政経営部

延滞金としましては確定延滞金として本税が入りました分が、その 時点で確定延滞金になります。予測としましては過去の実績を見なが ら予算を立てておりますので、傾向としては例年と大きく変わらない 額で見込んでいる状況です。また、自主納付であっても、滞納処分で あっても本税の納付時点での延滞金を請求しており、顧問弁護士の関 わりの程度により発生や増加するものではありません。

安井委員

25ページですが、先ほど話が出ていましたが、家屋が140棟ほどできるということですが、見込みとしてはインターの周辺あたりかと思うのですが市内の傾向などありましたら教えてください。

行政経営部

安井議員がおっしゃったとおり、インターの付近や図書館の周りで 非常に増える傾向がございまして、今田ですとか城東では、新しい土 地に家が建つということは非常に減っております。

安井委員

集合住宅ですが、それはどの項目に入ってくるのか。また、税額について予算書のどこを見たら分かるのか教えてください。

行政経営部

集合住宅は家屋になりますので、予算書の中では家屋の税額になります。利便性の良いところにアパートでなどは建つ傾向ですので、駅 周辺などに多く建っています。

安井委員

先ほどの家屋の140棟の内、集合住宅はどの程度含まれているのか。 教えてください。

行政経営部

おおよそですが、10棟ぐらいです。

原田副座長

32ページのコンビニ収納代行手数料は、納付書をコンビニに持って 行って収納された手数料と思いますが、全体に占める収納額の内、コ ンビニの率を教えてもらえますか。

行政経営部

10%程度です。

安井委員

説明資料32ページの総務費の中に会計年度任用職員の報酬がありますが、前年度予算と比べますと、10万円ほど減額になっていますが、同じ人が採用されているのならば、下がることはないと思うのですが、その辺りはどのようになっていますか。

行政経営部

これは時間給で雇用している職員です。シフトを組んで来ていただいています。電算化が進んでおりますので、少しずつ予算のほうは少なくなってきております。

安井委員

250万円ほどなので1人と思いましたが、1人ではないということですか。

行政経営部

6人でこの予算となっております。

足立委員

最後に説明いただいた再生計画ですが、一旦区切りをつけてということでしたが、次の計画は再生計画なのか財政健全化計画なのかは別として、個人的にはそれほどタイムラグなくつながっていて、今回の骨格予算が終わって次の6月の肉付け予算のときには、その再生計画のいろいろなものが反映されるのかと思っているのですが、その辺のところどういうような計画をされようとしているのかお尋ねします。

行政経営部

足立委員おっしゃるとおり本来でしたら、令和4年度中に、再生計画 の策定を完了して、6月の予算に反映するのが本来の筋です。

策定が遅れている原因ですが、まず収支見通しを作成するに当たり、 昨今の物価上昇や交付税など国の税収が伸びていく中で交付税をどう 見るのかなどの次期計画をつくる前の段階の収支見通しの策定に時間 を要しております。

以前のように市民会議を設けてということは、今のところ考えておりません。内部で策定をしまして、こういうものが出来ますということを市議会、再生計画推進委員会にもお示しをさせていただいてということになります。

事務手続としては当初想定しているとおりで動いておりますが、この収支見通しの策定に手間取っている状況です。

足立委員

課長おっしゃるように、市民の方を集めて議論するということではなく、内部でという話になると、これまでのように結局緊縮財政として収入を安定的に見積もって、支出を下げるという予算の組み方になると思います。私の認識では令和5年度、6年度の2か年は、ちょっとしんどいところがあるが、その後は安定的にいけると思っています。

この2~3年ぐらいの計画があれば良いと思っています。課長の言う

ように光熱水費等々が上昇しているので、シミュレーションしにくい というのは分かりますが、以前のように再生計画というような大きな ことを言わず、財政健全化に向けての取組という形にして、市民の皆 さんに改めて御協力いただきたいというような話しはしなくてもよい と思います。

内部で検討した当初予算として、緊縮財政で考えて行けば、1番しん どいところは、乗り切れるという認識で良いのではないですか。

行政経営部

これまで市民の方にもご負担いただきました。それが全部解除になって全てなくなってしまうというわけではなく、やはりお願いしてきたことは引き続いてお願いしていくということです。

ただそれ以上のものはなかなか求めることは出来ませんので、これまでのことを継続させていただくということは、記させていただきたいと思います。

この数年でほぼ収支は均衡してきましたので、今おっしゃったとおり、収支均衡するために、何か課題があれば、それを解決していくということになります。大きな課題のある施設整備などは見込めていません。現時点では見込みといいますか計画されておりません。

そういったものがあれば、当然入れていくわけですが、具体的にどのようなものを入れていくということもありませんので、経常的な収入で経常的に施設を維持していけるのかというチェックをするような計画をつくらせてもらいたいと思っています。

それについては、厳しいと思うのですが、ただ早く計画をつくらないと、どんどん先送りしていても意味がありませんので、早めにつくらせていただいて当然、予算の中にはそれを見込んだものでやっていくということを徹底していきたいと考えております。

足立委員

部長おっしゃるように、別に何とか計画というシミュレーションが 入ったものでなくても別にいいのではないかという認識です。新たな 次の収支バランスがとれる計画に向けては、動いていただかないとい けないと思うのでそこお願いしておきます。

それと過疎債の地域指定をされてから、非常に有利な起債で組替え もかなりされていますが、この基準にはエリアがありますから、限定 的なことになると思いますが、その辺の判断で、新規の場合はいける のですが、継続的にやっている市債残高で借換えというか、有利な過 疎債的なものに借換えとかそういうようなシステムはないと思っています。新しい事業であれば組替えていけると思うのですが、現在の分をそれに組み替えるこということは不可能という認識で良いですか。

行政経営部

過疎計画という計画あっての事業ですので、その計画に該当する事業に起債を使っていくということになります。

新規は当然その中に入っていますし、既存事業でも、例えば充実していくというものがあれば、当然過疎債を財源として考えていくものも出てくると思います。それは計画に基づいて行っていくということです。

足立委員

水道会計で高金利の場合に低金利に借換えしたことがあったと思います。それと同じように過疎地域指定されていれば、これまでの起債の利息の高いものを有利に変えられることができるということですか。

行政経営部

過疎債につきましては今後事業を実施するものについて、借りていくというもので、既存に借りたものについては残念ながら、引き続き 償還を続けていくということになります。

安井委員

説明資料3ページの地方交付税で81億6000万円と前年対比1億4500万円と書いてありますが、我が市の場合一般会計において地方交付税は、3分の1以上の割合を占めていまして非常に大きいわけですが、この1億4500万円増える1.8%増の根拠の説明をお願いします。

行政経営部

交付税の81億6000万円で対前年度比1億4500万円の増について、この うち普通交付税につきましては、前年度比で6500万円の増となってお ります。

こちらにつきましては、説明で申し上げましたように国の地方財政対策において、交付税の参考伸び率が示されますが、その中で基準財政需要額における個別算定経費並びに包括算定経費で、前年度に比べて、いずれも増となったことを見込んだものによるものです。

また特別交付税につきましては、前年度比で8000万円の増となって おります。こちらにつきましては、地域おこし協力隊の経費の増、並 びに、昨今の実績ベースをもとに増額を見込んでおります。

隅田委員

平成20年に再生計画が出来て、10年で大体プライマリーバランスがとれるようになるということでしたが、令和3年あたりがちょうどマイナスなって厳しいということですが、あとは順調に行けるようになるというようなイメージを私は持って説明を聞いていました。課税課、収税課のところで、景気がよくなってきたという話しがあり、特に企業の設備投資等が増えていて、それを10年スパンで見るとその分の固定資産税等が増えてきているという説明がありましたが、当初再生計画をつくったとき令和3年の厳しさと、今景気がよくなってきたという説明を受けて、令和5年度またそれ以降のプライマリーバランスなり、財政状況というのは、どのように私たちは認識したらいいのか。当初の見込みよりはよくなっているような気がしていますが、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

行政経営部

隅田委員おっしゃるとおり、税収につきましては、確かに景気のほうが上向きで国のほうもそのように言っております。それは交付税の基準財政収入額を見込むときにも、税は上回っていくという水準で言っておりますが、私どもが以前に財政計画を立てたとき、税収につきましては50億円に届いていなかった状況です。

基本的には市歳入につきましては、良い方向に向かっているということです。ただ、人件費のほうでこれは歳出側にありますが、保育園やこども園の関係で幼保の職員数増もあり人件費が増加しています。

それが再生計画を策定した段階での人件費の増に比べて少し大きい動きをマイナスの方向にしているということになりますので、歳入のプラスと、歳出のプラスを比べたときに、歳出のプラスのほうが、今のところ大きいという感じです。

それに、今の物価高騰を収支見通しに見込む中で、どこまで見込む のかというところですが、向こう10年間ずっと物価高騰、電気代高騰 を見込むというのは見込み過ぎという気もします。

政府も対策をとって、1月使用分以降の電気代は少し下げてきています。そういった中で歳入のプラスと歳出のプラスを考えながら進めて行く必要があるということになります。

小畠議長

今回投資的経費が増えています。骨格予算ということですが、結局 そこを増やすと、どこかで収支を合わさないといけないということに なると思いますが、考え方としては、どういうところで収支を合わそ うと考えるのか。その辺のバランスはどのように考えているのですか。

行政経営部

投資的経費が増えていきますと当然財政は厳しくなりますが、投資 的経費の場合は幸いにしまして地方債が活用できますので、まずは地 方債を活用していきます。

不足する分につきましては、市民の方に影響が出る部分についての 削減というのは行いたくありませんので、内部経費については厳しく 削減を求めていきます。

電気代については、いかんともしがたいものがございましたので、 骨格予算ですが財政調整基金の繰入のほうが、想定していたよりも上 ぶれしております。市民には影響がない範囲で、前年度から歳出増に ならないように、各担当課にはお願いをしているところです。

安井委員

その下の物件費でお聞きしますが、燃料費高騰に伴って電気代が 8800万円増えたということですが、物件費の中の電気代は、どのぐら いの金額ですか。

行政経営部

令和5年度の一般会計の中の当初予算の電気代としましては、3億 2834万8000円になっております。令和4年度が2億4000万円ほどでした ので約8800万円の増額となっております。

足立委員

収入の14ページの市有地貸付料ですが、小さな面積のものは分かるのですが、事業所等の用地で300万円近い貸付料がありますが、将来使う予定がないところは市有地の売却に向けて取り組んでほしいということを、以前から提言させていただいていますが、これについては売却出来ないという認識で、これからもずっと貸し付けるという認識のものなのか、どういう状況なのかご説明ください。

行政経営部

売却可能な部分と出来ない部分があります。この中で1番金額が大きいのは110万円ほどになっていますが、それは長者屋敷の貸付けです。それについて売却は難しい。他に泉地内に工業団地の会社に貸付けている土地がありますが、それは分筆などができれば、売却できる可能性のある土地です。

その他コーナン商事の店舗の底地の中に里道水路がありますが、そ

の土地はもともと田などで、地権者の方がコーナン商事に貸付けておりますので、その中の里道水路分を売却するのは困難です。

足立委員

泉の土地が売却できるならば、その方向で取り組んでいただきたい と思います。

18ページの南新町の件ですが、3000㎡超えているので大手の会社で無いと開発するのも難しいとは思います。今の状況として、問合せなどがあるのか、どういう状況なのかお聞きします。

それとこの東側の部分は、道路拡幅が必要で、民地が両サイドから 迫ってきているような状況かとは思いますが、そのところの話がつい ているのか。市の計画として考えていることがあるのなら教えてくだ さい。

行政経営部

まず売却募集している西側の部分ですが、実際のところ、問合せが1件ありました。そのほかには問い合わせはない状況ですので、売り込みにかかろうかということを考えているところです。

東側の土地の買収については、土地所有者に話をつないでおりまして、協力いただけることを確認しております。

安井委員

14ページの市有地の貸付けのところですが、公民館とかにも貸付けて借地料を取っていますが、具体的にはどこの公民館ですか。

行政経営部

大野生産組合、東新町自治会、牛ケ瀬自治会、港自治会、自治会関係はそういったところです。

隅田委員

山の寄附の受入れの考え方についてお聞きします。今年はクリンソウの群生地ということでみたけの山の寄附を受入れたことがありましたが、自治会長と話をした際に、自治会員も減ってくるし、数十万円の山林の固定資産税も払っている。出来れば将来、市に寄附したいと思うというような声も聞いたりするのですが、山林の寄付について、以前だったら絶対受け付けないという形だったと思うのですが、今どのような見解持っておられるのか。お聞きしたいと思います。

行政経営部

まず積極的に寄附を募るということは思っておりません。問合せが あった場合に、寄附を受けるのが適切かどうか、例えば受けたことに よって市がお金を拠出していかなければならないようなところは、寄付を受けるのは良くないと思っています。山林の場合でしたら、寄附したいという申出があれば、森づくり課で、それが適当な場所かどうかという判断をしてもらっています。また補助金などを使って整備できるということもありますので、その辺の説明をした上で、まずは何とか管理できないかというような話をしています。

どうしても寄付を受けて欲しいといったような場合については、市で負担をしなくても良い土地については寄附を受けていくということで整理をしているところです。

安井委員

16ページの事業費を見ていましたら昨年と比べたら、人件費がなくなっています。人件費が不要になった経緯の説明をお願いします。

行政経営部

減額している人件費の部分は、2年に一度行っております入札参加申 請書の審査事務にかかる人件費として充てている費用です。

2年に1度ですので、令和5年度は、その審査がないので削減しております。

安井委員

21ページの宿日直業務委託料920万円という結構大きな数字が上がっています。委託料の合計が3400万円ほどですが、前年度を見ていると、そんなにないのです。宿日直費とかが入っていないからと思いますが、どういうことになっているのか説明をお願いします。

行政経営部

宿日直業務と電話交換業務委託料については、これまで総務課で予算を持っておりましたがそれを組み替えただけです。

■議会事務局

日程第1 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

【主な質疑】

安井委員

7ページの本会議の会議録の印刷費約270万円ですが、これは今AIなどの技術が発達しているので、委員会もAIを使って議事録を作成していると思いますが、もう少しコストを下げるようなやり方は出来ないものですか。

議会事務局 経費削減に向けましてはいろんなことが考えられると思いますので

検討をさせていただきたいと思います。

安井委員 2ページの議員共済事務費負担金というのがありますが、23万4000

円これはどこへお支払いするものですか。

議会事務局市議会議員共済会に支払いをしています。

安井委員 議員期末手当の係数の期末手当を計算するときの1.1というのが、よ

く分からないのですが説明願います。

議会事務局 議員報酬月額に1割分上乗せしたものが基礎額になるという条例を

基に、基準額を出すために1.1を掛けております。

安井委員 条例に載っているということですが、どの条例に載っているのか教

えてください。

議会事務局 丹波篠山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の第

5条3項です。

足立委員 8ページのシステム利用料のサイドブックの利用料で99万円挙がっ

ていますが、これは何台使えるという契約ですか。

議会事務局 SideBooksの契約は50アカウント使える契約です。

安井委員 9ページの人間ドックの助成金が5人分ですが、これは議員の分と思

うのですが実際年間何人ぐらい受診されているのですか。

議会事務局 今年度については申請がない状態です。議員の中には、国民健康保

険に加入されている方もあり、制度上国民健康保険の方が有利という

ことで、こちらの制度を利用していただいていない状況です。これま

での実績では、年間1、2人が申請されています。

安井委員 国民健康保険の方が有利となれば、誰も使わないと思うので、それ

ならば例えば5万円を2人というように、金額と人数を変えていただければ利用しやすいと思います。その辺りはどのように思われますか。 また、人間ドックの助成単価2万円というのは、市の職員か何かに準じて決まっている金額と理解したら良いのですか。

議会事務局

人間ドック助成金は、議員の福利厚生の一環として、市より助成金をいただいております。流れとしましては、市に対して助成金を請求し、議員互助会会計に入れ、申請があれば審査の上支給しております。互助会規約では、短期精密検査の助成金額は上限2万円となっており助成金額の変更を行う場合は、互助会の規約を変える必要があります。

向井座長

8ページのシステム利用料のところで会議録作成支援システム利用料というのがありますが、事務局は色々な事務をされていて大変だと思うのですが、この支援システムは、有効に活用されているのですか。

議会事務局

議事録作成支援システムは、音声を言語変換するシステムですが、 定額利用契約をしており、議会事務局だけではなく本庁舎全体で利用 可能という形で契約しておりますので、他部所の職員も利用が可能で す。そういった点では有効に活用が出来ていると思います。ただ、A Iではないので完璧に会議録がすぐできるのかといったらそうではな く、変換した文章を、職員が時間外勤務をして当初予算、補正予算等 の会議録を作成しているような状況です。

向井座長

本当に事務量が多いと思いますのでシステムが役にたてば良いと思っています。

安井委員

計上されている予算は、26万4000円ですが、市庁舎全体で使っていることに対しての支払いかと思いますが、その内議会事務局の使用割合はどのくらいですか。

議会事務局

契約は議会事務局でしておりますが、本庁舎の議会事務局以外のと ころは情報担当部局が管理をしておりまして、そこで総数を把握して おり、議会事務局では把握しておりません。

安井委員

情報担当部局で総数を把握されているのならば、そちらで予算を上

げておいたほうが、良いような気がするのですが、どう思われますか。

議会事務局

情報担当部局とその話は何回かさせていただきましたが、当初契約 しましたのが議会事務局でして、契約の対象が変わると初期費用がま た発生するような話もあり、議会事務局の方で予算を計上しておりま す。

■企画総務部

日程第1 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

【主な質疑】

隅田委員

34ページの市長交際費ですが、8万円の月が10か月、10万円の月が2か月としてあります。この月によって違うのはどういう意味ですか。また、どのような場面で使われる費用が計上されているのですか。

企画総務部

市長交際費につきまして10万円の月は、主に総会で懇親会があるときなどに出席いたしまして会費としてお支払いするのですが、総会が多い、4月や5月と1月の新年の月などに懇親会が多い月がありまして、そういった月に多くの費用を計上しております。

市長交際費の内容につきましては、説明で申し上げましたように懇 親会の会費や接遇として、お客様がお越しになった際のお客様の分を お支払いすることや訪問時のお土産などが多い状況です。

それと余り数は多くないですが、お見舞いや慶弔費の香料や供花などが主な費用となっております。

安井委員

34ページの報償費の中でお花見市長室(観光大使)とありますが、 観光大使の方は商工観光課で採用されていると思っていたのですが、 お花見市長室の時は、秘書課からお支払いされているということです か。

企画総務部

観光大使は観光協会に所属されておりまして、依頼のときも観光協会に依頼文書を提出して派遣していただいております。

商工観光課でこの方々へのお給料として支払うということではなく、イベントに際して、観光協会に依頼をしてイベントに出席していただく方に半日で5000円、1日で1万円という単価が決まっております

ので、こちらから依頼をした公務に係るイベントに対する支払いです。

小畠議長

36ページの功労者表彰で表彰される方の選出のルールがあれば教えてください。

企画総務部

一定のルールとしては、表彰条例、表彰規則、表彰基準を内規として定めております。市の審議会等の委員を8年以上務められた方というのを一つの基準として設けております。

その他には特に顕著な活動があった方々を、各部所から推薦してい ただいております。

安井委員

36ページの功労者の関係ですが、河合雅雄先生の件についてはどういうような形で顕彰しようとするのか会議されていると思いますが、その予算は、6月補正等で行われるということですか。

企画総務部

現在、検討委員会で市民の方にも入っていただいて検討しております。実際に具体的な場所を設けたり、顕彰する事業を実施したりしていくということについては、6月補正等で、予算を所管する部署も含めまして検討していくことにしております。

安井委員

顕彰の件で直接関係がなく意見として言わしていただきますが、総 務文教常任委員会で総社市を視察したときに、市役所のホールに市の 顕彰された方の絵画を額にして掲げられていました。

肖像画という形で、市民ホールに展示することで顕彰することは良い方法だと思いました。聞くところによると肖像画を描いてもらうのは50万円ほどかかるという話ですが、個人的な意見ですが参考にしていただければうれしく思います。

企画総務部

貴重な御意見だと思いますが予算も伴いますので、よく検討させて いただきたいと思います。

安井委員

消防署の職員の新型コロナウイルス対策の危険手当で予算が計上されていますが、2類から5類に変わることによる手当の変化というのはどうなるのですか。

企画総務部

国からはこれに係ります通知はまだ来ておりませんが、おそらく5 類になりますと、特殊勤務手当は、該当にならなくなるのではないか と考えております。国からの通知がありましたら、報告させていただ きたいと思います。

安井委員

この前の全員協議会の際に、消防職員の不祥事の報告を受けましたがどのような処分になったのですか。新聞発表もされませんでしたが、市役所の中での処分はどういうことが行われたのかお聞きします。

企画総務部

職員に対する懲戒処分等につきましては、これから懲罰委員会を開きまして、処分の量定を検討したいと考えております。

安井委員

それはいつ頃に行なわれるのですか。

企画総務部

速やかに開催したいと考えております。3月中には結論を出したいと 考えております。

隅田委員

職員が470名ということで前年度より減るという説明でしたが、どの 部署が減るのか、また減ることによる影響はないのか任期職員等で対 応出来るのかということと令和5年度の新人職員の一般職、消防、また 保育士はどのような採用なのか説明をお願いします。

企画総務部

正職員の減につきましては、特定の部署ということではなく、全体的に1人ずつ減るという形です。その分で会計年度任用職員を今回増員させていただいております。

企画総務部

令和5年度の採用予定ですが、事務職が17名、幼保職が2名、消防職が3名、医師職が1名、歯科衛生士が1名となっており、合計人数が24名となっております。

安井委員

先ほど人事院勧告に基づいて給与を改定したということでしたが、 人事院勧告による給与改定は何%アップなのかもう少し詳しく説明い ただけますか。

企画総務部

人事院勧告によりまして正職員、再任用と臨時的任用の職員の勤勉

手当が、年1.9か月分だったのが2.0か月になっております。それから、特定任期付職員の期末手当が、3.25か月から3.3か月、再任用職員については勤勉手当が0.9か月から0.95か月になっております。

安井委員 報告いただいたのはボーナスだと思いますが、ベースアップはどう なっているのですか。

企画総務部 係長級の若年層については月額4000円程度の増額になっております。

安井委員 若年層にアップがあったということですが、係長より上の方にはアップがなかったということですか。

企画総務部そのようになっております。

安井委員 市の正規職員は467人ということで、特別職を入れて470人という説明でしたが、特別職は、市長、副市長、教育長ということですか。

企画総務部 市長と副市長と教育長の3人になります。

安井委員 元副市長の理事はどのような位置づけになるのですか。

企画総務部 理事につきましては、会計年度任用職員という立場です。

隅田委員 32ページのインスタグラムコンテストですが、映像に親しみを持ち 気軽に楽しめると書いてありますが、どういう目的で行われるのか、 また報償金等がつくのか。どのようなイメージを描いておられるのか 説明をお願いしたいと思います。

企画総務部 インスタグラムのコンテストですが、令和4年度に初めて開催しました。インスタグラムとは別に行っている映像大賞が、全国規模でつくり込まれた作品になっております。

インスタグラムの方は、できるだけ市民の方に気軽に映像撮影をしていただき作品としてつくり上げていただくということで、今回であれば丹波篠山の映像というテーマで作品を募集しまして、それぞれの

方が感じておられる丹波篠山のここが良いというところの映像を集めまして、今回、17組の方から、30件の1分間の動画応募がありました。 その中から実行委員会で審査をいたしまして、優秀作品3作品の方に 賞金1万円を送らせていただいております。

そのほか参加いただいた方には、実行委員会より参加賞を送らせて いただいております。

隅田委員

今後この丹波篠山市の映像については、丹波篠山市民に限られるのでしょうか。それとも他市からも丹波篠山市の映像を送ってもよいということでしょうか。

企画総務部

市民の方にやっていただくのも良いですし、丹波篠山市内で撮影された映像であれば、市外の方でも応募可能ということにさせていただきまして、今後継続していくかどうかについては、実行委員会等で検討していただき決定されると思います。

隅田委員優秀作品はどんなところを取り上げていたのでしょうか。

企画総務部

一つは城東の波々伯部神社です。樹齢何年の木があるというような ナレーションを近所の中学生がされています。それと今田町を巡って の週末のお出かけは良いですよという作品などです。

安井委員

説明資料29ページと30ページですが、統計調査員の確保のために今回新たな調査員の確保をする事業を今回されるということですが、実際統計調査をされるのは80人がされるみたいですが、バックアップのために、余分に統計調査員を確保しようとしているのか。もう少し具体的に新規事業なので教えてください。

企画総務部

令和5年度は、10月頃に住宅土地統計調査という調査が予定されております。質問にあったように80名程度の調査員ということですが、調査員になっていただくケースとしては、自治会に推薦依頼をするということを主にさせていただいております。

ただ、推薦が難しいケースもありますので、事前に登録調査員を確保しておく制度を設けておりますが、令和5年度に初めてということではなく以前から取り組んでいますので、現在は20名超の方に登録して

いただいておりまして、どうしても難しいケースの場合にはバックアップとして助けていただいております。

安井委員 30ページに統計調査指導員という方がおられますが、指導員と登録 調査員の違いがよく分からないので説明をお願いします。

企画総務部 令和5年度の住宅土地統計の指導員は市の職員です。総務課だけでは なく、他の部署からも応援を出してもらうこととしております。 実際に現場を回っていただく方とそれを集めてきて、市の職員がチ

エックするような形で事務を進めたいと考えています。

安井委員 30ページの統計指導者指導員報酬というのは、職員の時間外手当のように理解したら良いのですか。

企画総務部 市職員としての身分とは別に任命しまして、従事していただいた実績に応じて支払うことを考えております。

安井委員 市の職員であるが委嘱状をもらって、それに対して報酬を受けると いう理解で良いのですか。

企画総務部 国として行っている調査ですので、県知事などから従事する職員に 任命書が出るという形になると思います。

向井座長 28ページの職員研修のところですが、先日男女共同参画セミナーで、 イクボスの講演会で話を聞きましたが、管理職は、部下のライフワー クバランスをしっかり考えながら、職場のことを考えてくださいとい う話しでした。管理職の方のイクボスなどの考えは丹波篠山市役所と して進んでいるのですか。

企画総務部 育児休業に対する管理職員の意識ということについては、研修等で これまでから行ってきているところですが、これからもしっかりとさ らに進めていかなければならないと考えております。

年度当初におきましては、管理職を対象に、育児休業のことだけではないのですが、色々な制度に関する説明、財務に関することや人事、管理に関する説明会を開いてきました。その中でも育児休業が、取り

やすい環境を整えるために協力体制がとれるよう努めることを通知しておりますが、研修につきましても今後積極的に進めていきたいと考えています。

向井座長

イクボスというのは、職員が働きやすい環境をつくるという意味ら しいので、育児休業もその中の一つですが、働きやすい市役所であれ ば良いと思います。

安井委員

31ページの報償費で、協力者謝礼の中に、ICTふれあいサロンのスタッフ協力謝礼として37万3000円挙がっていますが、この対象者は何人ぐらいでどのようなことをされているのか説明をお願いします。

企画総務部

ICTふれあいサロンのサポートスタッフは12名です。謝金については、午前に出ていただいて500円、午後出ていただいて500円の設定です。月によって、出ていただく回数は違いますが、年末であれば年賀状のシーズンで人が増えますし、年度末であれば自治会関係の決算書でありますとかそういう質問が多くなりますので、そのときは、多く出ていただいています。比較的高齢の方が多く、質問に来られる利用者の方も高齢の方で、基本的には、パソコン操作の基本的な動かし方教室ではなく、こういうところが分かりませんという問いに対してそれに答えていくという形です。

安井委員

年間延べにして何人ぐらいの方が利用されているのか教えてください。

企画総務部

延べにして1000人ほどは来られております。ただしサポートが必要な方とICTふれあいサロンに設置しているパソコンを使われる方あわせての利用者数となっています。

安井委員

12名の方ですが、人によって出られる回数が違うと思うのですが、 大体どのぐらいの割合で出られていますか。

| 企画総務部 多い方で月に8回です。少ない方は1、2回の方もおられます。

隅田委員 研修のことですが、自治体DXを進めていくにあたって、デジタル

人材の育成が重要だと思うのですが、最近DXを進めていくデジタル 人材の研修というものを立案されているのか。現状をお聞きします。

企画総務部

デジタル人材の養成研修につきましては、総務課として独自に研修 メニューを整えて行っていることはありませんが、ブランド戦略課の 情報政策・自治体DX推進係で関連の研修の案内はしております。

隅田委員

職員のデジタル力のアップというのは必要だと思っております。 キントーンを導入して、システムの研修をされたということは聞いて はおりますが、更なる職員のデジタル力の向上の研修が必要ではない かと思います。職員のデジタル力強化について、どのような方向性を 持っているのか説明お願いします。

企画総務部

デジタル力の向上は、本当に大切なことで、私どもとしても、意識しないといけないと思っております。その中で、自治体DXの取組の考え方につきましては、まず一つは市民サービスの向上、もう一つは職員の事務の効率化、さらに3点目としては、デジタル弱者と言われるような市民の皆様方への対応ということで、大きくはこの3点というようなことでDXを考えております。

職員が事務効率のために使いますキントーンにつきましては、情報政策・自治体DX推進係を中心に、研修やレクチャーを進めています。

市民サービスの向上につきましてはこれからというところです。ブランド戦略課だけでは、全てに対応できないところもありますので、職員が気づきを持つということが非常に大切と思っております。

職員も仕事に追われまして、気づきを持つ時間の確保は難しいわけですが、そういった中でも、こういうことをしたら、便利になるのではないか、市民サービスが上がるのではないかというようなことを意識してもらうための啓発を今後も続けていきたいと思っております。

またデジタル化の研修等々の案内がありましたら、関係する各所へ送ったり転送させていただいております。職員のデジタル向上というところを今後も強く進めて行きたいと考えております。

企画総務部

職員を対象とした研修としましては、先ほど課長が申しました以外に、マイナンバーを利用する事務に従事する職員につきましては、毎年国がeラーニングを準備しておりましてこれを受講するように定め

て毎年受講させているところです。

また総務課で、新規採用職員の研修を行うわけですが、その中でデジタル活用についても1時間程度デジタル関連の講義をブランド戦略 課の職員がしているところです。

安井委員

市の広報誌のことですが、縦書きしているのが1ページしかなくて、ほかはもう全部横書きです。それにもかかわらずページをめくるのが、縦書き様のページのめくり方です。それは見る側からしたら非常に、読みにくいです。反対側から表紙にしてくれたほうが見やすいわけです。中途半端なことはせずに、全部横書きに統一したらスマホやパソコンで見やすいわけです。スクロールしてみる場合、紙ベースの市の広報丹波篠山とホームページ上のものを分けて考えるのではなく、同じものを両方で見るということを考えて、横書きに統一したほうが良いのではないかと思うのでどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

企画総務部

補正予算のときにもご質問いただきまして答弁をさせていただきましたが、以前から安井委員には御提案をいただいておりまして、いろいろなことを参考にさせていただいて取り入れてきました。

その中で、広報広聴係に指示をしておりますのは、固定概念にこだ わらず、抜本的に見直すことも必要だということを言っております。

その中で、今後につきましては、綴じ方は従来どおりの縦型の綴じ方をしておりますが、表記のほうは、横書きページは見やすくなるように左側から表記をするように見やすさを重視して取り組んまいります。見やすく読みやすい広報というのが第1でございますので、今までの形にこだわらずやっていきたいと考えております。

安井委員

今の話聞いていて、中途半端なやり方であると感じてしまうのですが、横書きするのであれば、めくる方向も裏表紙と表表紙を逆にしたほうが見やすくなりますので、そこはもう一歩踏み込んで欲しいと思いました。先ほど説明で市民の投稿も掲載するという新たな試みもされています。

それは、お知らせで一方的に市側の内容を伝えるというのではなく、 市民との対話式としてやろうということは非常に良い方法だと思うの ですが、それも、市民からの一方通行ではなしに、市の行政に対して 意見を言ったときは、たとえ数行でも良いので返事を書くような、そ ういうことも考えていただきたいと思います。

新聞のように意見を書くだけの投稿ではなく、市役所の場合は、そ ういうやり方のほうが良いと思うので、その辺りもぜひ検討をお願い します。

企画総務部

レイアウトに関しましては、年間で業者と大まかなレイアウトや綴じ方で入札をかけておりますので、なかなか途中から変えるというのは難しいものがあります。

新年度の委託業者との協議を重ねてからやらせていただきたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

それと読者参加型というところで申し上げましたが、市政に対する 意見というよりは、最初は作品を出していただいたり、皆様方が何か しら広報に、自分の活動を載せたいといったところの募集をさせてい ただくところから始めたいと思っております。

どちらかというとやわらかいものを募集していきたいというように考えております。

安井委員

広報誌の発行は、これまで市外の業者を利用していたと思うのです。 私たちの出している市議会だよりは、市内の業者でずっとやってきているように思うのですが、金額に大きく差があるといけませんが、そう変わらないのであれば、できるだけ市内の業者を使うという方向で、して欲しいと思うのですがその辺りはいかがですか。

企画総務部

広報誌の印刷製本業者ですが、令和3年度から市内の藤本印刷(株)にお世話になっております。ただそれまでは、三田市の北星社に長年印刷業務に関わっていただいていましたが、最近は藤本印刷(株)にお世話になっています。

藤本印刷(株)に頑張っていただいていますので、引き続きこちらも市内の業者のほうが、話や調整しやすいということもありますので、できれば市内事業者を盛り上げるということもあり、引き続き市内事業者に入札の声かけをしていきたいと考えております。

安井委員

同じぐらいの金額でやっていただけるのであれば、近くの業者にしていただいた方が良いのではと思います。

隅田委員

丹波篠山ブランドの発信と書いてありますが、現在丹波篠山は、若い女性たちにとって魅力的な場所になっているということを聞いてちょっと驚いたことがあるのですが、どうしても私たちのイメージだと 丹波篠山から来ましたと言うと遠いところから来ていただいてとしみじみ言われたことがあって、田舎の町が丹波篠山というイメージだったのですが、今は非常に魅力的な丹波篠山に変わってきていると感じるのですが、市としてはどのような、丹波篠山ブランドを発信しようとしているのか。その辺りをお聞きしたいと思います。

企画総務部

ブランド戦略課を令和3年度に拝命しまして、これまで課内でも色々と議論をしてきました。丹波篠山ブランドというのは単に黒豆なのか、山の芋なのか丹波焼なのかというようなところは、具体的なブランドとしては、一本立ちしているようなブランドだと思うのですが、全体の「丹波篠山ブランド」を考える際、まず、丹波篠山市のまちの役割を考えました。

丹波篠山市は、京阪神から1時間から1時間半の圏内にあり大都市圏 からすると近接したところにあるのに大都市の皆様方からしたら非日 常が味わえるというのが丹波篠山市の役割ではないかと思っていま す。

都会の皆様方が疲れた気持ちや心を落ちつかせるのが丹波篠山市の魅力ではないかと思っています。それを未来永劫続けていかないといけない。この町の役割を未来永劫続けていかないといけない。そのためにはそこに人が住み続けないといけない。ただ、人が住み続けないといけないということは、きれい事だけでは成り立たないので、経済が回らないといけないと思っています。

そこで黒豆であったり、山の芋であったり丹波焼というものが存在 していますので、これらを活かしてより活性化していかないといけな いのではないかと思います。

目的と手段という話になろうかと思うのですが、黒豆や山の芋、丹 波焼はどちらかといえば、手段ではないのかという思いです。

実は目的というのは、丹波篠山ならではの個性を生かし続けていくことではないかというように考えております。

その中で、お米も黒豆も少し高いのかも分かりませんが、そこを御 理解いただいて、高いけれど良いものであるということも御理解いた だいて買っていただくというのが、ブランド戦略ではないかというように考えております。

商業者の皆様方に、そういったところを教えていただきながら、官 民一体となったブランド戦略というのをやっていきたいと思ってお ります。

隅田委員

これまでは、秋の1点集中みたいなところがあったと思います。また中高年の人が篠山へ来るというイメージでしたが、最近は若い女性が、丹波篠山に行きたいという気持ちを持っているということですので、それに合うような、まだ私たちが気づいていないようなところがあるのかもしれませんが、どういう情報発信をしていけば、さらにそういう方たちが増えて、季節を問わず丹波篠山に来ていただけるような新しい丹波篠山のブランドの発信に努めていただきたいと思いますのでまた情報収集等よろしくお願いしたいと思います。

小畠議長

地域おこし協力隊についてお聞きします。今回3地区に配属されるというところで、地域や3名を選んだ内容についてお聞きします。

企画総務部

地域おこし協力隊につきましては、起業支援型と半学半域型ということで従来どおり募集をしておりまして、起業支援型については6名の応募がありまして、うち3名に委嘱するというところです。

当市の地域おこし協力隊は協力隊員の募集をする前に、まずは受入れたい地域の募集をしておりまして、そこで手の挙がった地域と応募されてきた協力隊員をマッチングしていくという中で、6名の方に起業支援型について応募をいただいておりましたが、そのマッチングが、うまく出来たのが3名ということで、3地区について4月から活動していただくということになっております。

半学半域型についても同様のマッチングをしておりますが、今回はマッチングがうまくいかなかったということで、かなわなかったということです。

小畠議長

3地区の地域おこし協力隊の活動内容をお願いします。

企画総務部

後川地区に行かれますアルベルトカルロス隊員については、トウモロコシのトルティーヤ製造を使った地域づくりを目指されるというこ

とになっております。

大山地区に配属されます濱口隊員につきましては、チアダンスを使って地域を元気にしたい、それを使って起業していきたいということで配属されます。

福住地区の稲田隊員におきましては、鍼灸院を開設して、インバウンドのお客さんを取り入れたり、観光に6次産業化できたりするのではないかという視点で、地域で活動されるということになっております。

小畠議長

個人的に思っているのがテーマ型なのですが、例えば地域がこういうことが課題なのでその辺りを解決してほしいというような取組についてのお考えはないのですか。

企画総務部

テーマ型についても検討を進めておりまして、地域が抱える課題に沿ったテーマ型というのと一方でまた企業が、そういう地域おこし協力隊や外部の人材を使って何か新しいことをしたいというお声もいただいておりますので、そういった方面も含めて検討しているところです。

小畠議長

地域課題に対しての対応も地域おこし協力隊である程度は可能だというところも伝えていただいて、地域からの依頼や要望も取上げていただけるとうれしく思います。

安井委員

ブランド戦略課の担当だと思うのですが、市名を変更して、3、4年経っていて議論が始まってからは5年ぐらいかと思うのですが、そのときに、10年間で52億円ぐらいの経済効果があると言われていたのが、非常に印象に残っています。市名変更してどれぐらい経済効果があったのか。例えば観光とか商売とか農業とかいろんな分野において、それぞれどのような市名変更による経済効果があったのかという検証をきちんとしてほしいと思います。

それをもとにして今後の戦略を立てる上でのデータとして使って、 どこが弱くて、どこを伸ばすとか、そういうことをぜひやっていただ きたいと思うのですが、担当部署として、市名変更の検証、効果の把 握、将来への展望などその辺りについての考えを聞かせてください。

企画総務部

市名変更の効果検証については、10年をめどに先ほど言われた52億

円というようなことを提示して説明をしてきております。

どの時点でどういう形の効果検証が必要かということも議論をしてきましたが、令和元年に市名変更して丹波篠山市が発足して、4年経過しております。この間にはコロナ禍によって状況も大きく変わってきたということもあります。また、様々な要因があることかとは思いますが、観光客が伸びてきております。多様な原因、要因が考えられると思いますので、早く効果検証を行わなくてはならないという議論を現在、企画総務部、特に創造都市課を中心に議論いたしております。その案がまとまりましたら、6月の議会に方針や考え方を提案させていただきたいと考えているところです。

安井委員

10年と言われましたけどもやはり3、4年経った時点での途中経過ということも大事だと思いますので、部の事業として、市名変更の検証をやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

足立委員

6ページのふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業ですが、丹 波篠山市の人口動態を見ていまして味間地区がすごく急激に増えてい るというか、集中していて、東部のほうからも重点地区の8地区からも、 恐らくそのエリアに引っ越しされています。この施策があるにもかか わらず、そういうことが起こっているのではないかと思っています。

これは調べていませんのではっきりとは言えませんが、そういうことを懸念しながら発言します。

過疎地域指定になって、この8地区以外でも篠山中学校エリアいわゆる4地区岡野、八上、城北、篠山などの地区も、もう少し人口を増やしていって欲しいと思います。過疎地域指定されたところは定住促進重点地域ですがそのエリアを拡大していくべきではないかというようなことを考えているのですが、それについて考えをお聞かせいただきたいのと、市民センターから北側も私が今見ていて、味間の集中しているところと、駅にも近いし便利なところというのは分かるのですが、市民センター周辺も決して不便ではないと思うのです。学校も病院も市役所も市の中心市街地の商店街エリアもありますので、もう少し住んでもらえるような土地利用、農業振興地域農用地の除外といいますかもうそろそろ考えていかないと、今だと集中して味間のところにしか開発が出来ないのではないかというように思うのですが、もう少し開発できるエリアを東の方に持ってきて、徐々に東の方にも人が住み

やすいというような施策をしていかないと、ますます味間周辺の人口 が増えていくということになると思います。

認定こども園のことなどで、費用負担がどんどん増えています。 ある程度広域的な所で均衡に人口が増えていくような施策を考えるべきであって、拡大していくべきではないかと思います。過疎指定ということに8地区はなっていますが、城北や八上などに対しても施策が必要であると思います。そのところの考えがあるのなら聞かせていただきたい。それと土地利用についての見直しを創造都市課から働きかけていって、人が住める土地をどんどん確保していかないと、どう考えても味間地区に集中するのは誰が見ても当たり前のようになってきているという気がしていますので、見解をお聞かせいただきたいと思います。

企画総務部

定住促進重点地区と過疎地域を指定された地区がございます。

今年度過疎指定されました旧篠山地域については、過疎法の指定として旧篠山町が指定されたわけですが、市内全般的な人口動態を見ましてもやはり東部地区の人口減の動きというのは非常に多くございます。ただエリア指定としまして旧篠山町がエリア指定されましたので、そこについては、相応の対策事業を旧篠山町中心とした中での施策をやはり重点的に打っていく必要があると考えております。

味間地区への人口集中というのは、市としても駅が近く便利な地域への移行ということで、人の動きはあるのは確かなところではありますが、過疎地域に誘導するような施策を打っていく必要があるということも考えております。

具体的には、今回の予算のほうには計上しておりませんが、具体的な過疎対策事業を6月補正等に計上させていただきまして御審議を賜りたいと考えているところです。

今後は黒岡などの城下町周辺、特に、先ほどお話いただきました医療センターの北側あたりの土地利用計画につきましても考えていく必要があると思っております。

人口が減になったときに、どのような形で市内のエリア指定をきっちりやっていくのかというところは大事なところと考えているところですので、特に土地利用計画の所管については、まちづくり部地域計画課が所管しておりますが、市全体の人口施策ですので、様々エリア分けというところについては、創造都市課でもその辺りは一緒になっ

て、対策の施策を進めていきたいと考えております。

おっしゃっていただきました定住促進重点地区は、過疎指定される前から、市が指定しておりました区域設定でございます。それと定住促進重点地区については、市として施策をこれまでから進めておりました。

今回の予算には反映しておりませんが、6月補正等に向けて、過疎の 対策事業について検討していきたいと思います。

足立委員

関係人口として理解してもらったり、体験してもらったり、お越しいただいたりするのも良いのですが、1番は住んでもらうことだと思っています。住むという選択肢までたどり着くぐらいの丹波篠山ファンはおられると私は思っています。そうなったときにどこに住むのかとなったときの土地がさほどないというのが現状ではないかなと思います。全員が空き家ファンでしたら良いのですが、そうはいかないと思うので、建物が建てられるように規制緩和したりということも大事であると思いますので、もう少し人が、土地を求めた時に家を建てて、住みやすくするような施策をしていかないと、いろいろと厳し過ぎて、案外敬遠されているところもあるのではないかという思いもありますので、まちづくり部所管ということですが、人口をこれから増やしていくという意味では、創造都市課がそこはイニシアティブをとってもらって、考えて提案をして欲しいと思います。

土地利用をまちづくり部に任せといてという話ではないと思うので、その辺のところを戦略的に考えていただきたいと思います。

総務文教委員会の行政視察で総社市に行ってきましたが、総社市もすごく東部地域で人口が減少している地域がありましたが、人口が増えているところはものすごく増えていて、減っているところを補うぐらい増えているので、人口増という結果が出ていましたが、ものすごく極端に差が出ていることを聞いてきました。丹波篠山市はまだそこまで引っ張るだけの人口増には味間地区もなっていないので、もう少しエリアを広げていくべきではないかと思っていますので、ぜひ検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

企画総務部

足立議員から御指摘いただきました人口の問題とそれから土地利用 の規制ですが、現在の土地利用規制に関しては、まちづくり部で都市 計画マスタープランの見直しを昨年から行っております。 まだ、今年度は調査段階というように認識しておりますので、その 議論が令和5年度には、計画調査等に基づいて、議論されていくことに なると思います。

その中で私たちも積極的に関わって御指摘いただいたようなこと も、伝えて意見も述べていきたいと思います。また市長にも今日の御 意見については、しっかりつないでいきたいと思います。

現在の定住重点促進地区とそれ以外の地区そして新たに指定されました旧篠山町地域を含む過疎指定のエリア分けについてはどうしても国の制度ですから実際のところを見ると、旧篠山町域、合併前の4町で、指定が一部指定ということですので、旧篠山町域が極端に減少しているというよりは、旧篠山町域が何とか踏ん張っているよりもさらに城東、多紀の減少が大きくて結果的にこういう形になったのではないかという分析はしております。そういう意味で、定住重点促進地区として以前から8地区でやってきたものについては、独自施策は展開できていたのではないかと思います。

ただ過疎指定でございますので、そういう意味では、全市的な定住促進、市としてもともとの課題である8地区の定住促進、そして新たに国の支援を受ける旧篠山町域の過疎指定を受けた定住促進、こういったものの3つの分類をもう少し整理をして、進めていく必要があると考えております。その辺の結果も踏まえて、6月の肉付け予算には反映させていきたいと思っております。

安井委員

説明資料14ページの企業誘致ですが、中央地区に岡本銘木や加藤産業が来てくれて、岩崎にも市内の企業が、新たに工場拡大、規模拡大されるわけで、それは非常に良いことなんですが、困ったこととしては市内から出ていく企業があるということが気になっています。

それは、西紀南地区でお菓子を製造している会社が規模拡大をしたいが、市内に適当な進出先がないので市外に出ていくという話を聞いていまして、市内に犬飼の農工団地があるが、そこに来てもらえないのであれば、もう出ていくしかないというようなことを会社の経営者の方から聞いたのですが、その辺りについて市はどのような見解をお持ちなのか。

企業誘致は大事ですが、市内に既にある企業に出ていかれるという ことは非常に困ったことだと思うので、その辺りについて、これから どうされようとしているのか、その辺りをお尋ねします。

企画総務部

犬飼、初田の農工団地の企業誘致につきましては、おっしゃいました西紀南地区の企業については、残念な結果となったわけですが、その後に企業からの市に対しての問合せ等は、現在のところない状況です。確かに、企業誘致というのは外からだけではなく、市内企業についても、市として支援をしていくというのは当然のことと考えております。新たに土地を求めて拡張していくような場合に、企業振興としては支援をしているところです。どうしても企業とのやりとりの中で、条件面等折り合わないこともあるわけですが、そのような場合はできるだけ市内で、立地可能な場所や空き工場などの情報を提供しながら、できるだけ市内にとどまっていただくような形で、御案内はしているところです。

どうしても条件が合わないというところについては、やむを得ない ところはありますが、そのようなことがないように今後も支援等に努 めていきたいと考えております。

安井委員

去年に聞いたことですが、今年の10月ぐらいでもう出ていかれるような話を聞いていますので、市の担当としては、企業の幹部の方に、こちらから出かけていって、向こうがどういう点に困っているのか、どういう事業をされようとしているのか。企業の意向というのものをこちらから出かけていって聞き取ることも大事だと思いますので、今後市内の企業を発展させるというためにそういうスタンスで動いてくださるよう期待しております。

企画総務部

安井委員おっしゃるとおりと思います。できるだけ市内にとどまっていただけるように、こちらから内容を確認させていただきながら、 今後の立地等につきまして確認をさせていただき支援できるところは 支援をしていきたいと考えます。

企画総務部

安井委員から御指摘をいただいている件につきましては、犬飼、初田地区に移転をされようとされたケースだったとお聞きをしておりまして、地域の皆さんも非常に前向きに考えられた中で成就しなかったことについては、残念なことだったと思っております。

ただその過程で、農工団地についての考え方あるいは企業誘致に対 する市としての思いというようなものも見えてきましたので、この場 でお答えをしておきたいと思います。

農工団地につきましては、法律で指定をされているわけでございま すが、農工団地は就業の機会を増やすというのが目的でございます。

それは単なる就業の機会というよりも、農工団地そのものは農業振興地域内にあります土地を指定をいたしておりますので大きな目的としては、現金収入を増やして市内で活躍いただく農家の後継ぎの就労の場として、最終的には農業振興に役立てていこうという目的で指定をされておりますので、どの程度の方が市内から就業していただけるのか。それがまた最終的には農業のほうにも、いくらかは活かしていけるのかということもそれが全てではないのですが、それが一つのポイントになってくるのではと思います。

今回の場合につきましては、基本的に現在外国人の方をたくさん雇用されているわけですが、その方々の寮を地区内に検討されるということで、これも市の土地利用計画で、お住まいになるエリアとしては、農工団地は適切というか優先されるべきものではないというところに寮を建てられるというようなことになりましたので、それはどうかというお話がまず一つありました。それからもう一つは、外国人の労働者の方に対して、市としてこれからは共生の時代ですから、いろいろな支えを丹波篠山市民の皆さんとの調和といいますか、そういったことを積極的にお願いをしていく必要があるというように認識しております。外国人の方が、短期的に就労されるよりは、長期的にせっかく就労されるのであれば、そういったことにも理解をしていただきたいというようなことが、今後課題になってくるというような考え方がこの中で出てきたのではないかと思っております。

市としても、企業の誘致ということについては非常に大事だということは思っておりますが、市の施策あるいは市民の皆さんの方向性と一緒にしたところでないと、企業誘致ということだけでは、難しいと思っております。ただ、今回残念な結果になった企業については、その後どういう形で操業が継続できるのかということを探っておられるというように聞いておりますので、これについては引き続き協力体制を取っていきたいと考えております。

安井委員

言われたことは重々理解出来ますし、そのとおりだと思います。ただ、犬飼初田の農工団地は指定されてからは、ほぼ半世紀になるわけです。半世紀の間、圃場整備もされず、中途半端な状態で農地が、ほ

ったらかしにされているような感じを私は受けています。

農業するのにも、あれだけの土地がほ場整備もされていない状態で、 半世紀過ぎてしまった。そしてこちらの条件に合う企業じゃないとお 断りするということをやっているとこれからあと10年、20年たっても 今の状態がひょっとしたら続いていくのではないかという危惧を感じ ます。もちろん農工団地という縛りがあるので、それ以外の土地利用 が出来ないということも分かります。

以前、本会議の場で、ほかの議員の方から、商業施設などの利用を 考えたらどうだという提案もありました。半世紀もずっと続いてきて いるので何とかしなければということで、もう少し考えていただきた いという気持ちがあります。

企画総務部

犬飼初田の農工団地につきましては地元の自治会長、地権者等の代表の方等によります評議会というのがございます。

そこで今後の企業誘致については議論もされています。やはり1日も早く、企業に来ていただきたいという思いで犬飼、初田、南矢代の皆さんの代表として議論を進めていただいているところです。やはりその中でも、企業を決して選ぶということではないのですが、例えば企業からお問合せがあったときには、必ずその評議会の皆さんにお伝えをして、この企業であれば来ていただきたいという中で進めるということを基本的に行っています。

企業がこられるときのスピード感というのは非常に早いものがありますので、地元の方も土地の売買等する中において、売買単価の設定や登記の問題もありますが、それをスムーズに進めるにはどのようにしたら良いのかというところも含めて、地元の3自治会の方々とも話を詰めながら、企業がこられたときに、スムーズに事が進むように、今話合いをしていただいているところです。

今回、残念な結果に終わったことについては、地元の方も残念に考えておられますので、このことを教訓として、今後、企業がこられた際には、1日も早く企業誘致ができるように進めていきたいというように言われておりますので、その辺りも含めまして市としても、何とか、企業が誘致できるように今後進めたいと考えております。

隅田委員

ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。令和4年、初めてふるさと納税に力を入れて、4億円の目標を立てて、2億5000万円ほどの

ふるさと納税ということですが、1.5倍も増やせたところですが、壁に感じたところやここはよかったといったところをお聞きしたいと思います。もう一つは企業のふるさと納税ですが、500万円を目指すということですが、これに応じれば、企業としてどのようなメリットがあるのか。どういう企業に当たっていくのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

ふるさと納税について令和4年の取組としては、返礼品を増加させていけたところ、各企業とも関係性も出てきたところというのが、寄附の増につながったところと考えており、関係性ができたことは得られたところと考えています。

壁に感じたところですが、寄附額を多く集めているようなところは、 それだけ広告経費にも、たくさんのお金を使えるといったところもあ り、そういったところではどうしても差が出てしまうところが難しい ところと感じています。

やはり継続して、寄附額を増やしていくには、当市としてもそのあ たりに取り組んでいきたいと考えております。

企画総務部

企業のメリットについてですが、大きくは3つあると考えています。1つは社会貢献ということで、市の事業に参画いただくという面と、1つは、税制面で、一般の寄附と比べまして、その経費の算入が出来たり、税額が控除出来たりしまして、最大で9割が控除できるということになりますので、残りの1割が企業の負担ということになっております。それと企業のPRに繋がるという点です。こういった面を企業のメリットと考えております。丹波篠山市では、どういう企業にあたっていくかということですが、市内に本社のある企業は、このふるさと納税はできませんので、例えば、大阪に本社があって、丹波篠山市に工場がある企業を中心に声かけをしております。

丹波篠山市に関係のある企業にチラシ等を送ることで、寄附を募っているという状況です。

隅田委員

丹波篠山市に本社のない企業、例えば丹波篠山市出身者で、他地域で起業されているような企業に応援依頼をしていくという理解で良いのかということと、ふるさと納税で農工団地に岡本銘木などがおられますが、例えば岡本銘木で、価値のあるようなものを、例えばふるさ

と納税の返礼品にするとか加藤産業のジャムなども取り扱っていけば 良いのではないかと思うのですが、その辺りはどうですか。

企画総務部

企業版ふるさと納税につきましては、丹波篠山市出身で活躍されている方はたくさんおられますので、その辺りの方にも企業版ふるさと納税をぜひともお願いしたいと思っておりまして今後はダイレクトメールだけではなく、場合によっては、訪問させていただいて、お願いするなど、そういうことにも取り組んでいきたいと思います。

それと加藤産業あるいは岡本銘木には返礼品のことにつきましては、既に両社に立地後におきましては、何とかその辺りについてもお願いしたいということを話しているところです。

岡本銘木については、欄間等の高価な商品もございますので、その辺りを返礼品として出していただけるように今後お願いしたいと思っております。加藤産業については、11月に操業開始ということですので、工事を進めておられますが、上郡町のほうにも工場を持たれていまして、上郡町に返礼品として出されているということも聞いておりますので、丹波篠山の黒豆等も使っていただいた商品を開発したいということも言われておりますので、その辺りのことも含めまして、何とか、返礼品をお願いできたらと思っています。

小畠議長

10ページの空き家活用事業で、地元の自治会長であったり、定住アドバイザーみたいなところで、もう少し行政が空き家の情報についてもう少し突っ込んでいただくことをお願いしたいのが1点と、空き家改修などの予算で何ができるのかということに疑問を感じています。

高齢化が進んでいるところに子育て世代が入っていただければ、本 当にわくわくできていくと思います、その辺りについて説明をお願い します。

企画総務部

1点目の空き家の活用の件ですが、小畠議長から紹介をいただきまして、生駒市に視察に行かせていただきました。その中で1番ポイントになったのが空き家などの物件が見つかったときに行政自らがお声かけをして、空き家物件の活用につながっているというお話がございました。やはり誰でもいいということではないのですが、行政職員がお声かけをすることによる安心感といいますか、そのようなところから、まずは行政職員がお声掛けをして進めているという話を聞かせていた

だきました。そのようなところから当市におきましても今後、空き家 の発掘あるいは活用というのは非常に大事なものと考えております。

今回の予算にはまだその辺りのことは反映していない部分もございますが、今後は定住促進推進員の皆さんに空き家の活用といいますか、発掘等もお世話になっておりますが、その辺りについても、職員も一緒になって空き家の発掘、あるいは活用についても、取り組めるような形を今検討しているところです。

本日実は各校区におられますコーディネーターの皆様に今日の夜ですが寄っていただきまして、今の空き家の発掘や活用について、各地区で取り組まれている状況とか、あと定住促進推進員さんとの連携等の取組について意見交換会をさせていただく予定としております。地域や自治会によって取組の内容というのは様々で、温度差もありますが、空き家の発掘等をしていただいて暮らし案内所につないでいただき、空き家バンクの登録をしていくという流れになっているんですけども、そういうところを何とか市としても、つなげていきたいと考えておりますので、そういうところからも、空き家活用についての取組は今後も進めていきたいと考えております。

それと、ワクワク農村のモデル事業ですが、今回予算として計上しておりますのは、アドバイザー謝礼としての40万円のみとなっております。ワクワク農村未来プランの推進については、令和3年度、4年度進めてきました。コロナ禍での住民学習を中心にワクワク農村未来プランの説明をさせていただいて、各集落でこのワクワクするいろいろな取組をしていただきたいという説明をしてきました。

コロナ禍の中でありましたので、説明をさせていただきましたのが、 5割程度ということで、半分ほどは説明が出来ていない状況です。

令和5年度につきましてもこのあたりについては、全市展開を進めていきたいということを考えておりまして、その中でも、今までのようなやり方ではなく、もう少し職員も入り込んだ形で各地域の取組を支援していくということを考えております。

予算についても6月補正に計上させていただく予定としております ので、今後十分に考えていきたいと思っております。

小畠議長

本来は今言っていただいたように地域が自主的にやるのが本来の目的かと思いますが、一つの仕掛けとして、子育て世代が入ってきて地域の方が元気になったという例もあります。そういうことになると1

番見える形として、ワクワク農村の具現化というか、つながっていく と思いますので、行政からの仕掛けもぜひお願いします。

向井座長

5ページの公共交通のところですが、今年度計画を作成されるということですが、現在の進捗状況と、1番初めに部長が挨拶で、高校生のルートの変更が決まったということを言われてましたのでその辺りを教えていただきたいと思います。

企画総務部

公共交通につきましては、令和5年度の1番の重点課題と考えております。過疎計画をつくる際に皆様から御意見を聞きまして、この交通のことについては課題といいますか、重点事項と考えております。

令和6年度には酒井市長からも、抜本的に見直すということを聞いて おります。

まずは公共交通計画を令和5年度中に策定をすることを考えています。現在、路線バス、コミュニティーバス、市町村有償運送、乗合タクシーということで公共交通として運行しているわけですが、その中でも利用の少ないコミュニティーバスなどを抜本的に見直していきたいということを考えております。

まずはその利用実態を的確に把握をして、その中で、今後のニーズがどのようにあるのかということも調査をしまして、その中で丹波篠山市として1番よい方法は何かというところを考えるために、公共交通を見直していきたいと考えております。

計画だけではなく、最良の公共交通はどうすべきなのかというところもあわせて考えていきたいと思っております。

企画総務部

高校のバスルートにつきましては、昨年度から、一部の路線で通常 鳳鳴高校の下は通らないルートのものを、朝と夕方にバスルートを迂 回する形でルート変更をしました。

それと篠山東中学校から鳳鳴高校に行く便を増便するという形で対応しております。これまで1年間実施しまして、学校の始業時間に間に合わないとか部活通の一部対応が出来ていないということがありましたので、今年度は見直しを行いまして、篠山東中学校のスクールバスの時間を合わせないといけませんので少し時間を早めていただいて、この時間に合わせることをしたり、帰りの便を増便したりという形で対応しております。

安井委員

5ページの公共交通で、さきほど最重点課題だということを言われました。昨年度に比べると500万円ほど事業費が増えていると思いましたので、どこで増えたのか見てみると上限運賃制度の補助金で500万円ほど増えていますが、ニコパカードで上限200円ということにしたことで、利用者は何%ぐらい増えたのですか。

企画総務部

市が補助しております路線は、全部で14路線あります。その路線についての数字ですが、令和3年度比で124%となっています。

令和2年度と令和4年度を比べますと144%の増加になっています。 コロナ禍の影響もありますが、令和3年度から、ニコパカードの上限制 を実施しております。バス会社からも効果はあるとことを聞いており ますので、効果はあると考えております。

安井委員

ニコパカードと現金での支払いと両方されていると思いますが、ニ コパカードの利用率はどのぐらいですか。

企画総務部

利用率は55%程度になっています。

隅田委員

JR西日本との連携のお試し地方暮らしですが、新年度は甲賀市と和歌山市が増えるということで、JR西日本としては、手応えを感じていると思うのですが、当市でお試し暮らしをされた方からは、どのような声が届いているのか。その辺り教えていただきたいと思います。

企画総務部

JRとの連携の取組ですけれども、丹波篠山市には22件の問合せがあり、実際に受けましたのは11組です。JRに限った話ではありませんが、支援の補助金を使って滞在された方ですと19件です。

移住につながっているような実績もありますので、都市部の通勤圏であるイメージもできましたし、住環境を確認出来たりできて、安心して入ってこれるということで御好評をいただいております。

隅田委員

お試しされた期間というのはどのぐらいですか。

企画総務部

お試しされた期間はほぼ全てが1か月です。

安井委員

先ほどの公共交通ですが公共交通会議において、地域公共交通計画を定めますということで、明日も行われるようなので傍聴したいと思っておりますが、1番の問題はコミバス、ハートランの利用率が低いことが1番の課題と思っています。

利用率が低いということは、自分が乗りたいときに来てくれない。 利用しにくいというのが大きな問題だと思うので、そうなるとオンデ マンドかと思います。丹波市でもやっていると思います。

オンデマンドは公共交通会議の中で話題として出るのですか。 丹波篠山市の場合は、今までやってきた中で、それをいかにうまくや っていくというか、これからされようとしているのか。どういう方向 で進めようとされているのか、その辺りお尋ねします。

企画総務部

まずコミバスですが、定時定路線でバス停まで高齢者の方が移動しないと乗れないということで、デメリットがあるということは認識しております。

先ほど言われた公共交通計画でどのようなこと、またデマンド交通 をどう考えていくのかということかと思いますが、基本的にコミバス も抜本的に見直すというように考えております。

公共交通会議の中で、デマンド交通も選択肢として考えていきたい と思っておりますし、国が求めております公共交通計画につきまして は、今ある既存の交通手段、例えばスクールバスなども含めて、いろ いろな視点で、地域の公共交通計画を考えるという形になっておりま す。これまでのことを継続するのか、またデマンド交通にするのかと いうことも含めて考えていきたいと思っております。

デマンド交通については、丹波市の話も聞かせていただいたり、猪名川町でもされておりますので、猪名川町に行ったり、群馬県にも行かせていただきましたが、デマンド交通においても課題があって、予約しないと来てくれないなどの声もありますので、市民の声を聞きながら、考えていきたいと思っております。

安井委員

おっしゃるとおりデマンドにしたら全て解決するとは思っていません。もちろんいろいろなやり方にメリット、デメリットがありますので、より地域の方が利用しやすい形態にしていただかなければならないと思います。今のハートランバスは大き過ぎると思います。

耐用年数が近づいているという感じを受けますので、次回買い換える際にハイエースクラスでも十分だと思ったりもします。

その辺も含めて、地域交通計画を立てていただいて、行き当たりばったりではなく、計画をしっかり立てて試行錯誤をしながら、よりよいものをつくっていくという形で進めていただきたいと思います。

企画総務部

公共交通の件については、最重点課題ということを申し上げましたが、市民の皆さんから高齢化社会を迎える中でニーズが高いといいますか求められているレベルがどんどん高くなっていると思います。

路線バスあるいはコミバスについては、色々な改善をしてきましたが、なかなかその改善に対しての評価というのが、残念ながらいただけていないという実態を踏まえて、来年度の見直し方針としては、バスの在り方も含めて考えるということです。

コミバスに限った話ではなく、路線バスもあわせて考えていくという姿勢でおりますので、デマンドがいいのか路線バスを維持して、コミバスで補っていくのかというあたりの方針を出していきたいと考えております。

■議員協議

向井座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言 願う。

― 意見等なし ―

一 市長等への質問等なし —

■意向確認

議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

― 修正・反対等の意見なし ―

向井座長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

原田副座長 挨拶

向井座長 散会宣告

16:15 散会